



## 令和8年度 人間ドック事業のご案内 リーフレット



公立学校共済組合新潟支部  
電話：025-283-5170  
(月～金曜日 8：30～12：00  
13：00～17：15)

### ◆人間ドック事業の申込みをするときの注意事項◆

○人間ドック事業を希望する方は、必ず「令和8年度人間ドック実施要領」及び本案内をご一読した上でお申し込みください。

○人間ドック事業の対象者は、以下の条件を満たす者です。

①令和8年4月1日現在と人間ドック検診日において、公立学校共済組合新潟支部の組合員（短期組合員を含み、任意継続組合員を除く）もしくは新潟県教職員互助会員（継続会員を含む）である者

②令和8年4月1日現在と人間ドック検診日において、休職中でない者（休業中の方は申込みできません。）

③令和8年4月1日現在、30歳以上50歳未満の偶数年齢及び39歳・49歳及び50歳以上の者

年齢	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60～
人間ドック	○	/	○	/	○	/	○	/	○	○	○	/	○	/	○	/	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

④原則として実施要領別記1「人間ドック検査項目一覧表」に記載するすべての検査を受けることができる者

⑤人間ドック事業実施期間内に検診を受けることができる者

⑥受診日当日に公立学校共済組合員の資格が確認できるものを検診機関へ提示できる者  
(マイナポータルの資格情報画面、マイナ保険証（オンライン資格確認対応検診機関）、マイナ保険証及び資格情報のお知らせ（オンライン資格確認未対応検診機関）、資格確認書)

⑦人間ドックの結果、特定保健指導に該当した場合、特定保健指導を最後まで受ける意思がある者

⑧人間ドックの結果、胃、肺、大腸の要精密検査に該当した場合、精密検査を受診し、共済組合へ受診報告を行うことができる者

⑨器官別検診事業への申込みを行わない者

○人間ドック事業の申込みは、申込期間内に「Web 申込受付システム」から行い、申込後は、「申込履歴」画面で「申込済」と表示されていることを必ず確認してください。（「申込済」のお知らせメールはありません。）

Web 申込受付システム URL : <https://www.kouritu-niigata.jp/>  
ログインID : 組合員コード（半角数字6桁又は7桁）  
初期パスワード : 西暦生年月日（半角数字8桁）



**※パスワードは毎年4月1日に初期化しています。**

**昨年度パスワードを変更された方も、初回は初期パスワードでログインしてください。**

(例) 組合員コードが 123456、生年月日が昭和 50 年 4 月 1 日の場合  
ログインID : 「123456」  
初回パスワード : 「19750401」

※組合員コードは「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」等で御確認ください。  
※共済組合新潟支部ホームページにリンクを掲載しています。  
※パスワードは初期化されています。ログイン後、パスワードの変更をお願いします。

#### 【メモ欄】

◆ログインID

◆パスワード（変更後）※パスワードの保管にご注意ください。

◆承認検診機関（令和8年5月29日以降（予定）にWeb 申込受付システムでご確認ください）

◆受診日（直接予約が必要な検診機関の場合は予約時にご確認ください。予約が不要な検診機関の場合、検診機関から組合員（所属住所）あてに書面で通知があります。）

○「Web 申込受付システム」に関するお問い合わせ等は、共済組合までお電話ください（電話：025-283-5170、月～金曜日 8：30～12：00、13：00～17：15）。なお、申込受付最終日は電話が大変込み合い、回線が繋がりにくくなりますので、お問い合わせ等がある場合は早めに連絡をお願いします。

## ◆申込受付期間◆

4月23日(木)5:00 ~ 5月1日(金)23:59

※システム利用可能時間は5:00～翌日2:00（最終日は23:59まで）

※最終日の23:59までに申込みを完了する必要があります。

申込締切時点で申込途中であった場合でも、受付とはなりません。

※公立学校共済組合新潟支部事務局がWeb申込受付システムへのお問い合わせに対応できるのは、平日の8:30～12:00及び13:00～17:15までとなります。最終日の17:15以降に申込を行い問題が生じた場合、事務局は対応できないことにご留意ください。

## ◆注意事項◆

○「定員あり検診機関」を希望する場合について

定員を超える申込みがあった場合、年齢の高い順に承認します。受診受入数に制限があるため、不承認になる可能性があります。不承認とならないため、第2希望として「一般検診機関（定員なし）」を申し込むことをおすすめします。

○人間ドック受診希望日について

各検診機関では、日ごとに受診者数の上限があるので、申込者数によっては希望どおりの受診日にならない場合があります。あらかじめ了承の上申し込んでください。特に、次の場合は、希望日どおりに承認される可能性が低いので、注意してください。

- (1) 7月～8月（夏休み期間中）を希望する場合
- (2) 定員あり検診機関で受診する場合
- (3) 胃カメラ（内視鏡）を希望する場合

なお、業務の都合等やむを得ない事情がある場合は、受診日や検診機関の変更は可能です。ただし、受診日を変更する場合、検診機関の受入体制によっては事業実施期間内に予約が取れない場合があるため、可能な限り当初の承認日で受診してください。

○検査項目について

実施要領別記1「人間ドック検査項目一覧表」に記載する全ての検査を受けてください。

なお、やむを得ない事情※により、検査の一部を受けることができない場合は、事前に検診機関へご連絡ください（共済組合への電話連絡は不要です）。併せて、人間ドックの検診結果を所属の健康診断記録として提出する場合、検査の一部を受けることができず提出できない検診結果項目があることを、所属健康診断担当者へ事前にご相談ください。特に、胃検診は、学校保健安全法により、学校の職員に実施必須の検査項目です。バリウムが苦手な方や、アレルギーをお持ちの方は、あらかじめ胃内視鏡検査を実施している検診機関を選択して申し込んでください。

※やむを得ない事情：既往症や持病等について医師の指示による検査中止、かかりつけ医での同一検査の実施等

○胃検診の検査方法について

胃検診の方法は、一部検診機関を除き、胃透視（X線撮影）を基本としています。

内視鏡検査を希望する場合は、別記2「胃検診予約時の留意点」を参照し、胃内視鏡検査を実施している検診機関を選択して、Web申込受付システムより申し込んでください。承認後は、必ず別記2「胃検診予約時の留意点」を確認し、各検診機関で定める方法により予約申込を行ってください。また、承認後、速やかに予約や申込等必要な手続を行ってください。

申込時の胃検診の検査方法は、受診日決定の参考とするために把握するものです。申込の時点で予約が確定するものではありません。人数制限等により、検診機関において希望に添えない場合があります。また、追加料金が発生する場合があります。

○特定保健指導の実施について

人間ドックの結果、メタボリックシンドロームやその予備軍に該当した方は、ドック当日に初回の特定保健指導を受診してください。（ドック当日、特定保健指導を実施する検診機関のみ）

当日に特定保健指導を受診できない場合、所属訪問型特定保健指導又は特定保健指導実施検診機関にて特定保健指導を受診してください。

◆人間ドック事業の承認を受けた後の注意事項◆

○人間ドック事業の承認結果は、5月下旬頃、Web 申込受付システムでご確認いただけます。

○人間ドックの受診予約が必要な検診機関で承認された場合、別途各自で検診機関に受診予約を行ってください。また、人間ドックの受診予約が不要な検診機関で承認された場合、検診機関より書面で人間ドック受診日が通知されるのをお待ちください。

○Web 申込受付システムで変更後のパスワードを忘れた場合、共済組合までお電話ください。パスワードを初期化させていただきます。【電話：025-283-5170】

○人間ドック事業の承認結果は、所属担当者宛てに「ドック承認状況一覧表」を送付しています。

◆人間ドック検診日までの注意事項◆

○人間ドック事業に関する通知及び様式等は、公立学校共済組合新潟支部ホームページに掲載しておりますので、適宜参照・利用してください。

○業務の都合等やむを得ない事情等で承認された検診日の都合がつかない場合、検診機関へ直接連絡し、検診日の変更をご相談ください（共済組合への連絡は不要です）。検診機関と検診日の変更の調整がつかない場合は検診機関の変更が可能です。

○業務の都合等やむを得ない事情等で検診機関を変更する場合は、下記のとおり手続きしてください。

- 1 検診機関の変更を希望する者（検診機関変更者）は、共済組合（TEL025-283-5170）へ、検診機関を変更したい旨、連絡する。
- 2 検診機関変更者は、受診を希望する検診機関へ連絡し、受診の予約を行う。
- 3 検診機関変更者は共済組合の了解を得た後、現在承認されている検診機関へ「別の検診機関で受診するため、受診を辞退する」ことを連絡する。
- 4 検診機関変更者は、速やかに「人間ドック検診機関変更届」（様式2）を共済組合へ提出する。
- 5 共済組合は、様式が提出された後、変更を承認した旨、変更後の検診機関へ通知する。

○人間ドックの受診を辞退する場合、「人間ドック受診辞退届」（様式3）を共済組合へ提出してください。また、検診機関と所属長へも速やかに取りやめの連絡をしてください。人間ドックの無断キャンセルは厳に慎んでください。

◆人間ドック検診日の注意事項◆

○窓口へ組合員資格が確認できるものを提示してください。マイナンバー保険証の提示は不可である検診機関があります。組合員資格が確認できるものを提示できない場合、助成を受けることができませんのでご注意ください。また、その他提出物等については、検診機関の事前案内等に従ってください。

○組合員資格が確認できるものを忘れた場合は、原則として人間ドックを受診することができませんが、別途本人確認及び組合員資格の確認ができた場合は検診機関の判断により受診が可能となる場合があります。